

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

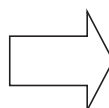
1. 事業の実施体制

小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会が初期指導教室の運営を特定非営利活動法人静岡県教育フォーラムに委託し、小笠地区に定住する外国人の子どもの就学に必要な支援を行う(下図参照)

小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会(掛川市・菊川市・御前崎市)

【組織】

会長1人(菊川市教育委員会教育長)
副会長2人(掛川市・御前崎市教育委員会教育長)
委員3人(掛川市・菊川市・御前崎市教育委員会学校教育課長)
監事2人(掛川市・御前崎市)
会計・事務局(菊川市)



特定非営利活動法人静岡県教育フォーラム

【指導体制】

コーディネーター1人
統括責任者兼教務主任1人
教務主任兼日本語指導員2人
日本語指導員3人

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

- ①小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会が初期指導教室の運営を特定非営利活動法人静岡県教育フォーラムに委託し、小笠地区に定住する外国人の子どもの就学に必要な支援を行った。
- ②菊川市に初期指導教室を設置し、公立小中学校へ編入できるように、日本語の指導とともに国語や算数等の基礎学習、学校生活におけるルールや習慣を身に付けるために、約半年の指導を行った。指導体制は上図(特定非営利活動法人静岡県教育フォーラム【指導体制】)を参照
- ※本年度在籍数は39人。この内、32人が公立小中学校へ編入した。
- ④地域社会との交流の促進するために、通常の学習指導以外にも、その時期の日本の行事(地区主催七夕祭り・もちつき大会への参加やすいか割り・流しソーメンなど)体験活動を行った。また、新型コロナウイルス感染症も5類へ移行したことにより、例年できなかった保護者会等も実施した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

【成果】

- ①②年間39人が在籍し、その中で32人の児童生徒を修了させ、公立小中学校へ編入させた。
- ④地区等との交流により、在籍した児童生徒に日本の文化を学ばせ、安心して日本の学校に通えるための準備や認識を高めた。

【課題】

- ①②一昨年度から続く新型コロナウイルス感染拡大防止に係る入国制限等により、外国人児童生徒の在籍者数はこの2年間横ばいである。今後の動向(新型コロナウイルス感染症の終息等)如何により、例えば、これまで就労目的での来日が困難であった外国人が、入国の緩和とともに反動的に増加する等就学支援を要する児童生徒の激増も予測されるところであり、その際の対応策を講じておく必要がある。
- ④新型コロナウイルス感染症も5類へ移行したが、以前と同じような交流を続けながらも、他の団体との交流も広げることも必要であるとする。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	0人	23人	9人	0人
4. その他(今後の取組等) 前述の【課題】における可能性への対応も含めてではあるが、外国人児童生徒の大幅な増減などの不測の事態が発生した場合においても、本取組の目的を持続できるよう先を見越した教室運営に努めていく。				

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。